

令和5年度 京都府看護師等確保対策推進協議会（第1回） 概要

1 日時 令和5年9月7日（木）10時00分～11時30分

2 場所 京都府医師会館2階会議室212・213
（京都市中京区西ノ京東梅尾町6）

3 出席者 別紙のとおり

4 概要

報告事項

- （1）京都府看護師等確保対策推進協議会について
- （2）看護師等確保基本指針（案）について ※厚生労働省
- （3）京都府における看護職員の現状について
- （4）京都府における看護師等確保対策の主な取組について

協議事項

- （1）京都府保健医療計画の見直しについて
 - ・京都府保健医療計画（看護師等）（案）について
 - ・特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師に関する調査について
- （2）看護師等の確保・定着に係る今後の取組（方向性）について

<報告事項についての主な意見>

○京都府における看護職員の現状について

- ・平成28年末から令和2年末の看護師等の業務従事状況を見ると、全国ではどの施設においても従事者数が増加しているが、京都府では社会福祉施設や事業所の従事者数が減少している。
- ・北部地域において従事者の高年齢化が進んでいるが、今後都市部でも同じ状況になるため、目の前の数値ではなく、より長期的な視点で捉えるべき。

<協議事項(1)についての主な意見>

- ・訪問看護師数を増やすことは大事であると思うが、質の担保についても医療計画に盛り込んでほしい。設置主体により看護の質がばらつく傾向があり、往診医師の負担が大きくなっているケースがある。
- ・特定行為研修修了者は増えているが、医師と看護師の連携が難しく、現場では活用が進まない現状。タスク・シフト/シェアをどう進めていくか課題である。
- ・認定看護師教育に特定行為が組み込まれたことにより、研修期間が長期化している。人手が足りず、研修に出したくても出せない病院もあるが、受講料等の補助は大変ありがたいので続けて欲しい。

<協議事項（２）についての主な意見>

- ・看護師は医療だけではなく、介護・福祉分野でも重要とされており、数を増やすことが必要である。人材確保の課題は看護師だけではなく、他の医療従事者でも同じ状況。
- ・確保のためには、看護系教育機関との連携により、府内就職者及び流入者を増やす必要がある。また、潜在看護師等の掘り起こしも有用。
- ・離職率低下のためには、勤務環境の改善が重要である。働き方改革は全医療機関が取り組まなければならないが、タスク・シフト／シェアを行うと、看護師の仕事が増えて時間外労働等が生じるため、報酬等を見直す必要があると考える。
- ・タスク・シフト／シェアにより看護師が不足するため、看護補助者と連携する必要があるが、看護補助者の数も足りていない。他部門との連携による業務改善等、体制整備を検討する必要がある。
- ・離職率はどこの病院でも課題だが、１年目の看護師の配置に関して、半年間で１ヶ月毎に全ての病棟をローテーションし、半年経過した時点で希望する部署に配属することで離職率が０％だったという事例がある。医師の場合は研修で病棟をローテーションするが、看護師の場合は希望する病棟に配属されたとしても「思っていたところと違った」と離職する人も多い。自分に合う職場に配置されることで定着につながる。
- ・途中で子育てや介護のため一時離職したり、離職後にブランク期間を経てから再就職したり、あるいは生涯看護職として働き続ける人もいる。子育てや介護をしながら勤務する看護師に対する勤務時間帯の配慮も必要ではないか。
- ・あらゆる働き方に応じたキャリア形成について検討して欲しい。